

障がい者雇用を考える 企業と福祉の事業所が 意見交換



具体的な例をあげて意見交換

厚生労働省は2018年4月に障がい者の法定雇用率を0.2%引き上げて2.2%にした。さらに20年度末までに0.1%引き上げて2.3%とする。対象企業も従業員50人以上から45人以上に変わった。

こうした流れを受け、長岡市ではなお一層障がい者雇用を進めようと、第2回の「茶話会」を12日、ワークセンター千秋（千秋2）で開催。市内の4企業と4ヶ所の福祉サービス事業所から16人が参加した。

参加者は福祉サービス事業所で障がい者が働く様子を見学したのち熱心に意見を交換し、「自閉症、知的障がい者への対応は、適度な距離を保ちながら対応する」「報告連絡相談を密にとる」「リラックスできる場の提供」「去年の秋からスタートしている就労定着支援制度を利用し、一緒に環境設定を考えて長く勤めてもらうようにしたい」など、具体的な例をあげながら、それぞれの立場で障がい者雇用について本音を語り合った。

同茶話会は8月に第1回を開催しており、参考になったなど前向きな声が多かったことから第2回の開催になったもの。

市産業支援課障がい者

雇用係の野澤朋史係長は「前回より企業の参加も増えている」とし、企業、機関と連携して障がい者雇用促進に力を入れる長岡市の取り組みは「全国的に見ても少ないと思う」と話している。

第2回の参加者は次のとおり。

- ▽企業 Ⅱ グローカルマーケティング(株)、青密(株)、コンドウ印刷(株)、(株)マイステルジャパン
- ▽福祉サービス事業所

Ⅱ ワークセンター千秋、スマイルセンター三喜、ワークセンターのつべ、もみの木工房つばさ